

News Release

令和6年2月14日
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

指定旧供給区域熱供給規程の変更認可申請について 経済産業大臣に意見回答を行いました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた指定旧供給区域熱供給規程の変更認可申請について、本日、経済産業大臣に対し、査定方針を回答しました。

1. 概要

令和5年12月22日に、芦屋浜エネルギーサービス株式会社（法人番号：8140001000110）から経済産業大臣に対して、指定旧供給区域熱供給規程の変更認可申請（以下「本申請」といいます。）があり、令和6年1月5日に、経済産業大臣から電力・ガス取引監視等委員会（以下「当委員会」といいます。）宛てに意見の求めがありました。

これを受け、当委員会において審査を行い、本申請に係る当委員会の意見として、本日、経済産業大臣に対し、査定方針を回答しました。

2. 添付資料

指定旧供給区域熱供給規程の変更認可について（回答）

（本発表資料のお問い合わせ先）

電力・ガス取引監視等委員会事務局

取引監視課長 下津

担当者 星、萩原、野村

電話：03-3501-1552（直通）